

平成29年度 北信圏域における地域生活支援拠点等の面的整備 ~総合安心センターはるかぜと地域あんしんコーディネーターの活動~


理念

その人の意思に基づき、暮らしたい場所で暮らしたい人と、その人らしく、生き活きと、安心して暮らせる地域づくり

- ・平成28年度の「総合安心センターはるかぜ」等の拠点整備及び試行により一定程度の地域生活支援拠点(核となる多機能型拠点事業所として)の整備
- ・北信圏域全体にこの取り組みを広げ、支援の体制整備を広げていく面的整備については、これからの課題
- ・地域の障がい者の安心して生活をするためには、管内の既存の事業所等の地域資源との連携や協力による面的な体制整備を進めていく必要性

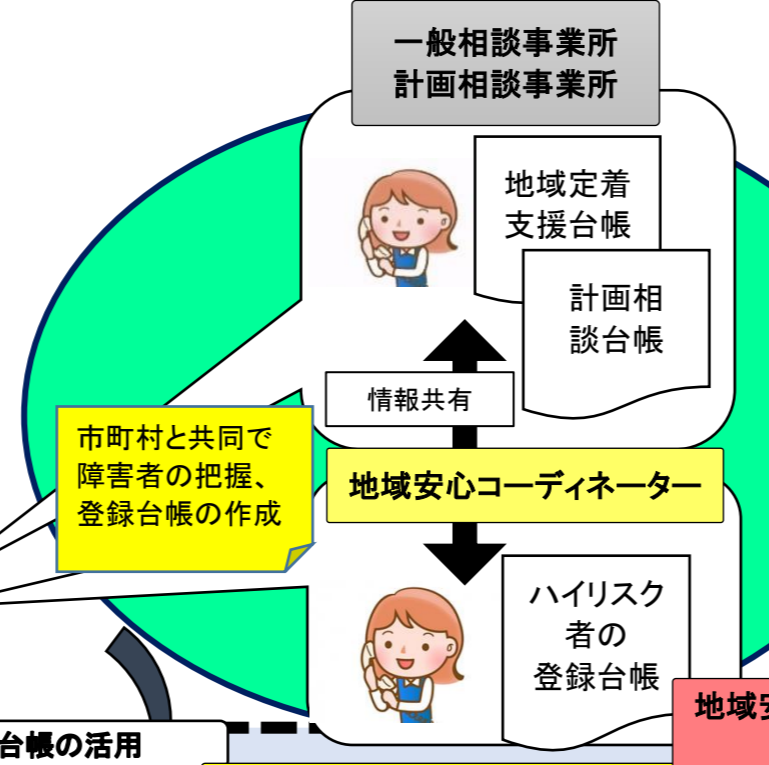
障がい者・介護者が抱えている不安

- ・健康への不安
- ・自分の老後のこと
- ・お金のこと
- ・緊急時の対応
- ・介護者のレスパイト
- ・障がい者虐待時の緊急避難 等



日常生活でのアセスメントと体験による不安の解消

↑ ↑ ↑ ↑ ↑




1 本人の意思決定に基づく相談体制づくり

- ① 施設・病院等からの地域移行、親元からの自立等を進め、本人の意思決定に基づく相談体制を整備するため、計画相談につながっていない障がい者を、市町村毎に把握する。
- ② 6市町村ごとに、「ケース進行会議」を開催し、計画相談につながっていない障がい者のうち、特に「ハイリスク者」(緊急時の対応が必要であると想定される者)を抽出し、緊急に至らないための予防、緊急時の対応、緊急時後の措置等に普段から備えるために「ハイリスク者の登録台帳」を整備する。

4 専門的な人材の養成、確保

- ① 医療的なケアが必要な障がい者、行動障害・精神障害者に対応できる専門的な人材の育成(研修会の開催)
- ② 医療機関や警察等との連携強化



5 緊急時対応のためのサービス提供体制


- ① 一般相談事業所、特定相談事業所と情報交換会議を開催し、地域の課題を共有
- ② 警察、病院、介護老人保健施設等の地域の社会資源の緊急時の活用を検討

緊急事態等の発生!!

24時間・365日の対応


- stage 1 緊急時の電話相談
- stage 2 家庭への訪問
- stage 3 関係機関への連絡調整
- stage 4 再発防止への事後対応

・地域安心コーディネーター
・緊急対応コーディネーター



2 緊急時の受入・対応

- ① 24時間・365日の緊急時電話相談の受付、緊急訪問
- ② 緊急時に対する緊急避難の利用調整の実施(緊急支援)(空床2床、短期入所、病院等の利用)
- ③ 計画相談事業所から支援要請があった場合は、後方支援



北信圏域障害者総合相談支援センター【基幹相談】

多機能型拠点 《総合安心センターはるかぜ》 H28.6~ 事業開始

緊急対応コーディネーター

北信圏域 2つのエリアによる緊急時の受入等体制の整備



《岳北》

飯山市・木島平村
野沢温泉村・栄村
人口30,594人

《岳南》

中野市・山ノ内町
人口 55,314人

30分で駆けつけ支援が可能なエリア設定を想定

《相談機能・緊急時対応機能・体験機能》

- ・一般相談事業所・計画相談事業所
- ・居宅介護支援事業所
- ・緊急時対応の空床2床
- ・短期入所(4床)
- ・グループホーム(かたしお)≒体験の場

3 地域移行等のために体験の機会及び場の確保

- ① 施設・医療機関から地域生へへの移行、親元から離れて自立するための体験の機会・場の確保
- ② 一人暮らしを支える地域における居住支援の在り方の検討(グループホームの整備、サテライトの積極的な活用)

登録台帳

